

# 21年の所管事務調査が終了

# 先進地視察で

教育民生

## 地域包括医療ケアシステムを調査

教育民生常任委員会（木下志子委員長）は、11月5日に宮城県涌谷町を訪ね「地域包括医療ケアシステム」について学びました。

涌谷町は、町民医療福祉センター（国民健康保険病院、介護老人保健施設、健康福祉センターなどの統合施設）、研修館、世代館および健康パークを一体的に整備し、総合的な健康づくりに取り組んでいます。

保健サービス（健康づくり）、医療サービスおよび在宅ケア、リハビリテーションなどの介護を含む福祉サービスを関係者・各部門が連携・協力して、一体的、継続的に提供することにより、子供から高齢者まで、保健・医療・福祉・介護の一貫した支援を受けることが出来るようになっていきます。

施設を含めたサービス部



町民医療福祉センターでの研修の様子（宮城県涌谷町）

門・医療部門・行政部門が一体的に整備されていることで、利用者の利便性やサービスの向上だけでなく、医療福祉センタースタッフ側にも、各部門間での制度や取り組みの相互理解、意思疎通の向上などが図られているということでした。

町民の意識改革なくして包括医療の推進は図れないということから、平成元年に保健協力員と食生活改善推進員を統合し、保健推進員制度を創設しました。主な役割は、町が実施する保健事業について地域住民へ情報を提供したり、各地区での健康教室の開催、健診



機能訓練施設内の様子

の支援、あるいは自主的な活動を通して健康づくりの担い手となるものです。町全体の健康意識の醸成・浸透を促進するほか、健康推進員やその経験者が自主的な健康づくりに取り組んだり、健康づくりサークルを立ち上げたりと活発に活動しているとのことでした。

各部門間の連携・協力体制の強化や職員と住民双方の意識改革を図りながら、保健、医療、福祉、介護を一元化することで、町民の健康と福祉の向上に努めるという考え方は大変素晴らしいものであり、見習うべきであると感じました。